

令和7年度理事会・総会を開催しました

多数の理事者・代議員の出席のもと希来里5階の市民プラザ多目的ホールで理事会・総会が開催されました。

理事会の冒頭において五島会長が「当協力会の活動は、計画のとおり事業を進めることができました。これもひとえに、皆様方のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。」と挨拶がありました。

また、今年度は役員改選の年となり、新役員提案と会費について定額割を徴収せず組織割のみの徴収運用を提案し、新会長には河内医師会会長の佐堀彰彦氏を満場一致で選任し了承されました。

総会では、司会の川口副会長よりはじめに、本日は、代議員72名のうち、出席者36名、委任状36名、計72名のご出席をいただき、構成員の過半数となり、会則第17条の規定により、本会が成立していることの報告がありました。

その後、佐堀彰彦会長より「本会の発展のため、そして東大阪市における公衆衛生の向上に貢献できるよう、誠心誠意努めてまいり所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。」と就任の挨拶がありました。

次に、野田市長、安田市議会議長及び田中理事が来賓としてお越しいただきました。

野田市長は、「日本のすばらしさは美しい国、美しい国というのはゴミが落ちていないということだけでなく公衆衛生の高さでもあり、この公衆衛生の高さというのはずば抜けている。公衆衛生のレベルの高さは国だけでなく市レベルにおいても言えるこ



とで、市としても公衆衛生のレベルを保つことは市民の安心安全につながっている。まさにこれは日々皆様方のご努力の賜物でございます。」とのご挨拶を頂戴しました。

引き続き安田議長からは「公衆衛生の分野は幅広く、その内容も多岐に渡る中、各種啓発活動を通じ、市民のみなさまの健康維持・増進のために、日々活動いただいていることに対し敬意を表しますとともに、引き続き、東大阪市の公衆衛生向上のため、ご協力賜りますよう、切にお願い申し上げます。」とご挨拶を頂戴しました。



令和 7 年度理事会及び定期総会を、7 月 2 日（水）若江岩田市民プラザ多目的ホールにて開催をさせていただきました。本年度は役員改選の年でもあり、理事会で新役員が決まり会長には河内医師会の佐堀彰彦氏が選任されました。

総会の議決につきましては、代議員 72 人の内、出席者 36 人、委任状提出者 36 人であり、そのうち各議案の賛否につきましては下記のとおり報告させていただきます。

記

- （１）第 1 号議案 令和 6 年度事業報告承認の件
- （２）第 2 号議案 令和 6 年度収支決算承認の件
- （３）監査報告
- （４）報告案件 会費規則運用承認の件
- （５）第 3 号議案 会計監査選任の件
- （６）第 4 号議案 令和 7 年度事業計画案審議の件
- （７）第 5 号議案 令和 7 年度収支予算案審議の件

すべての議案及び報告案件について承認ならびに賛成いただきました。

定期総会の開催にご理解とご協力をいただきありがとうございました。ここから感謝申し上げます。